

平成 31 年 3 月 11 日

全員協議会会議録

開催日時	平成 31 年 3 月 11 日（月） 15 時 25 分 ～ 16 時 30 分
場 所	第 3 常任委員会室
協議事項	①市庁舎耐震改修工事内容及び仮設執務計画について *総務部総務課による説明・質疑応答 ②上下水道事業経営戦略について *上下水道局による説明・質疑応答
出席議員 (欠席議員)	25 名（欠席議員：知念秀明議員）
当局出席者	総務部長、総務次長、総務課管財係長、建築課施設係長 上下水道局長、上下水道局次長、企画総務課長、企画係長
議会事務局 出席者	東川上局長、多和田課長、中村係長、大城担当主査
会議概要	<p>議題 1：市庁舎耐震改修工事内容及び仮設執務計画について 《総務部長よりあいさつを行う。》 《総務部次長より本日の会の流れの説明を行う》 《管財係長、施設係長より耐震工事の概要説明を行う。詳細は別紙のとおり》</p> <p>【質疑・意見の主な内容】</p> <p>○呉屋等 議員 耐震工事の想定震度及び効果が見込める期間はどれくらいか。 また、工事期間は市役所の繁忙期である 1 月～3 月が含まれているが、この時期を外すことは検討できなかったのか。</p> <p>○施設係長 震度 6 が起こったとしても大幅な改修をせずすむレベルを目指しており、期間については、22 年はもつように想定している。</p> <p>○管財係長 今回の工事は、第 1 期が平成 32 年 1 月～3 月、第 2 期が平成 32 年 5 月～7 月となっている。確かに第 1 期の 1 月～3 月は繁忙期となっているが、各課における繁忙期、市民への影響等のヒアリングを実施し、了解を得た上で決定したものであり、また防衛省補助を受けて実施する事業であり、その申請スケジュールも勘案して決定している。市民への影響もあると思うが、最小限に抑えられるよう広報等に力を入れていきたい。</p> <p>○桃原功 議員 市役所の後方部分の工事の詳細を伺いたい。</p> <p>○施設係長 資料には補強イメージの写真を載せているが、外壁にスリットを入れて耐震性を持たせる工事を行う予定である。</p> <p>○桃原功 議員 市庁舎にはアスベストが含まれていると思うが、市民や職員への影響はないのか。また、庁舎のどの部分に使用されているのかを伺いたい。</p> <p>○施設係長 設計に入る前に、アスベスト調査を実施しており、内部・外部い</p>

ずれもアスベストが含まれていない箇所がほとんどない状況である。内部のボードや床のタイル等含まれている部分については極力改修から外すよう努めている。安全対策としてはビニール等で囲う、作業員は防護服を着用する等の対策を行い、工事後は大気中に混入していないかの調査を行う等対策を講じる予定である。

- 桃原功 議員 工事期間中仮設プレハブへ移動しない職員の安全対策を伺いたい。
- 施設係長 工事をする範囲はすべてビニールで囲い、大気や水等に混入しないよう対策を取る。
- 知名康司 議員 応接室等でなく、第一常任委員会室が仮設プレハブへ移動する理由を伺いたい。
- 総務部次長 計画上、第一常任委員会室を仮設プレハブへ移動させているが、3階の第一会議室等もあるため、委員会室を仮設プレハブへ移すかどうかは日程等含めて今後検討していく。あくまで仮であり最終の決定ではない。
- 桃原功 議員 庁舎前の花壇部分に仮設プレハブを設置する計画となっているが、撤去後は花壇等を現状回復するのか伺いたい。
- 管財係長 仮設プレハブ設置箇所は、花壇や石碑等がある場所であり、樹木等については専門業者に見てもらい、残す樹木の選別を行っている。残す樹木については敷地内の別の場所に移し、石碑については構内の別の場所に移設することを考えている。プレハブ撤去後は更地にする予定であり、その活用については、原状回復するかを含めて今後の検討となる。
- 桃原功 議員 花壇を撤去してまで当該箇所にプレハブを設置する理由が分からない。教育委員会の裏の駐車場スペース等を活用する案はなかったのか伺いたい。
- 管財係長 教育委員会裏には市民会館の駐車場があるが、当該敷地は米軍施設となっており、共同使用ということで駐車場として教育委員会が使用しており、駐車場以外の用途に使用するには日米合同委員会等で諮る必要がありそれも難しい。また、市民課等の移動を考慮し、本庁舎から離れた場所に移動させるのは問題があると考えることから、現在の予定箇所へ設置することになった。

議題2：上下水道事業経営戦略について

《上下水道局長よりあいさつを行う。》

《上下水道局次長による概要説明。内容については、別添資料のとおり》

【質疑・意見の主な内容】

- 知名康司 議員 水道事業の各事業費については、年間の事業費なのか、それとも計画の10年分の事業費なのか。
- 上下水道局次長 将来にわたっての費用であり、今計画は10年計画としているが、おそらく10年では完了しないと考える。補助金の交付状況等を見ながら進めてまいりたい。年度ごとの詳細な整備計画を策定中であり、後日公表

いたしたい。

- 知名康司 議員 水道事業の財政シミュレーションのステップ2の中で、必要な時期に最小限の企業債を活用するとあるが、最小限の企業債とはどういうものか。
- 上下水道局次長 現在、国庫補助金に頼って整備を行っているが、近年の補助金の削減により、削減分を単費で賄うことになる水道料金に反映されることになるので、企業債をその国庫補助事業に充当していくというものである。だが、当面は企業債を利用せずとも実施していけると考えている。
- 知名康司 議員 下水道事業についても、財政シミュレーションのステップ4において使用料の10円程度の引き上げが想定されているが、引き上げの時期について伺いたい。
- 上下水道局次長 浄化センターを運営する県が、汚水処理維持管理負担金について平成32年4月に引き上げを見込んでおり、それに合わせて下水道使用料を引き上げるかどうかを次年度に水道下水道料金等審議会に諮りながら、料金改定の適正な時期を見定めてまいりたい。
- 伊佐哲雄 議員 下水道料金の10円程度の引き上げを見込んでいるとのことだが、平均的な家庭で月当たりどれほどの負担増となるか伺いたい。
- 上下水道局次長 家庭ごとの数字は算出していないが、全体では8,000万円程度の増を見込んでいる。
- 企画係長 総排水量と使用料を割り返すと、89円から90円程度になっている。それを10円程度引き上げたいと考えている。
- 伊佐哲雄 議員 10円というのは1トンあたりなのか。
- 企画係長 総排水量なので、単純に1トンというわけではない。引き上げも累進法によるので、引き上げによる一般家庭の1カ月、2カ月の使用料が変わってくるため、まだ算定はしていないが、総排水量でいくと10円程度引き上げたいと考えている。
- 上下水道局次長 料金改定の方角については、一般家庭への影響は非常に重要であると考えており、ある程度試算して説明できるよう、資料等提供してまいりたい。
- 宮城政司 議員 パブリックコメントについて、何件の意見があったのか伺いたい。
- 上下水道局長 パブリックコメントについては、ホームページにて計画書をアップして意見を募ったが、意見は1件もなかった。
- 宮城政司 議員 ホームページで意見募集を行った期間はどれほどか。
- 上下水道局長 2月18日～3月3日の14日間実施した。
- 宮城政司 議員 募集はホームページだけか、広報等でも意見を募るべきではなかったか。
- 上下水道局長 計画自体が年度内に作成して県に報告する必要があるが、時間があれば他の媒体を使って募集することもできたが、時間の都合もあり今回はホームページのみの募集となった。
- 宮城政司 議員 悪い見方をすると、わざとホームページのみの募集としたの

ではないかと取られかねない。

- 上下水道局長　そういう意図はない。今後自治会等にも計画書を配布して周知してまいりたい。
- 宮城政司 議員　資料中に、業務委託、ノウハウの活用とあるがこれについて伺いたい。
- 上下水道局長　包括的な業務委託については、個別委託している業務委託を一括してできればということで掲げている。開会中の3月定例会において、附属機関設置条例改正の議案が提出されているが、次年度において市民サービスの低下に繋がらない範囲で包括的な委託ができればと考えており、平成32年度を目途に検討していきたいと考えている。シルバー人材センターの活用についても具体的にどのような活用が望ましいかを含めて検討してまいりたい。
- 又吉亮 議員　水道事業は今のところゆとりがあり、下水道事業は今後の経営に不安があるということだが、先日経済建設常任委員会の審議の中で、公営企業法により水道事業からの下水道事業への繰り入れは出来ず、一般会計からの繰り入れとなっているとの答弁があった。下水道事業の基本理念の中に、持続可能な安定処理とあるが、財政シミュレーション中のステップ1～ステップ4のいずれも一般会計繰入金が入っている。国民健康保険において法定外繰入金が無くなった中で、一般会計繰入金を前提としたシミュレーションがはたして持続可能なものであるのか。一般会計繰入金を組み込まないシミュレーションは検討しなかったのか伺いたい。
- 上下水道局次長　根本的に下水道事業においては、一般会計繰入金に頼らざるを得ない状況がある。これを入れずにシミュレーションを行うとなると、使用料金の大幅増となってしまうため、あえてそのケースは除外している。おそらく50円～60円は上げる必要がある。
- 上下水道局長　汚水については使用料があるが、雨水については使用料がない。その構造的な面もあり一般会計繰入金に頼らざるを得ない面がある。使用料の大幅増とならないためにもステップ4の想定で留めている。

以上